

提出 順番	No. 11	平成24年5月30日 午前・午後 1時35分
----------	-----------	---------------------------

平成24年5月30日

幕別町議会議長 古川 稔 様

幕別町議会議員 野原恵子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 難聴福祉の充実を	<p>加齢とともに聴覚が衰える老人性難聴の患者は、全国で約1,000万人、70歳以上の半数と推定されています。両耳の聴力レベルが70デシベル以上の聴覚損失者は、聴覚障害者と認定され補聴器や生活支援機器を給付されますが、それに満たない軽度中度の聴力障害者は自費購入となります。日本の補聴器の普及率は欧米に比べて約半分程度と低く、一番の要因はデジタル補聴器なら両耳に装用すると40万円以上と価格が高いことです。難聴者のほとんどが加齢性難聴者で年金暮らしであり、装用したくても購入できない聴力障害者が増えています。</p> <p>また、早期発見、早期対応すればコミュニケーションがとれ孤立化を防ぎ認知症予防にもなり医療費の削減につながります。</p> <p>いま、人の集まる場所や役場の窓口など雑音が多いところでも、補聴器を通して新鮮な音を聞くことができる磁気ループシステムの活用が進められています。高齢者だけでなく難聴者も窓口でお互いに大きな声をださなくてすみ、プライバシーも守れ、気軽に職員と対話ができ、要件をスムーズにすませることができます。</p> <p>また災害が起きたときなど避難場所に設置することにより、情報が正確に伝わり不安を払拭することができます。身の安全を守ることも出来ます。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>2 国保の窓口一部負担金減免制度の改善を</p>	<p>従いまして、次の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 集団検診（スマイル検診）に聴力検査を加えること 2 補聴器購入費用の助成を 3 保健福祉センター・町民課などの役場窓口に磁気ループの設置を <p>1958年に、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的として国保法が実施されました。国民健康保険は、それまでの相互扶助の制度から憲法に基づき、国民の医療を受ける権利を保障する制度に生まれかわりました。皆保険実施から54年が経過した現在、資格証明書の増加、医療費の窓口負担の重さから深刻な受診抑制が広がり、死亡にいたる事件も起きています。</p> <p>町では、医療費の窓口一部負担金の減免制度を実施していますが、「特別な事由に該当しない恒常的な低所得を理由とする申請は対象外」としています。</p> <p>平成22年度決算では所得100万円以下の町民が49.6%と暮らしの困難さが明らかになっています。保険税を払っても医療費の自己負担が払えず医療を受けられない町民の現状もあります。安心して医療を受けられるように、次の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 減免制度が実施されて1年経過しているが実績は 2 国民健康保険法第44条の「特別な事由に該当しない恒常的な低所得を理由」とする申請を対象とすること 3 制度の周知を多様に行うこと